

令和7年度第2回八戸地域畜産振興ビジョン審議会 議事録

日 時	令和8年2月18日(水) 14:00~14:40
場 所	八戸市庁 議会第一委員会室
出席委員	加来 聡伸会長、高野 英夫副会長、中野 晋委員、畠山 敦委員、 佐々木 健委員、木村 光利委員、貝守 世光委員、小村 隆幸委員、 白板 大幸委員、高森 正博委員、荒道 真一委員、柏崎 和紀委員、 牧野 仁委員
オブザーバー	木村 勉氏、館野 和久氏
事務局	石丸農林水産部長、久保農林水産部次長、石村農林畜産課長、 平脇農畜産 GL、深堀技査、大釜主事
次 第	1 開会 2 案件 (1) 現状と課題の整理について (2) 目標設定について 3 その他 4 閉会

次第2 案件

●会長

次第に従いまして、議事を進めてまいります。次第2、案件1「現状と課題の整理」につきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、「現状と課題の整理」に関する説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●事務局

補足をさせていただきます。2ページの県内の農業産出額について、令和5年の畜産における県内の農業産出額が1,082億円、また、先ほど令和6年分も公表されまして、青森県は1,083億円と発表されております。2年続けて1,000億円を超えておりますけれども、違いが約1億円であり、そちらにかかっているコスト面上昇と見合わせると、1億円の上昇が果たして喜ぶべき上昇なのかと疑問に思うところではございます。

また、8ページの共通する課題について、本日の午前 JA の会合に出席しましたが、JA の組合長さんが仰っていましたが、食品にかかる消費税を 0 円にするという公約が出ております。おそらく、食品業界や外食の業界に影響が出てくるのではないかと考えておりますが、出てこなければいいなという思いを持っております。このような状況にも注視しながら、ビジョンの政策にも反映して行く必要があるのかなと考えております。

私からの補足は以上です。

●会長

その他、御意見や御質問等ございませんか。

●事務局

せっかくですので、6ページ以降の畜種別の現状と課題を担当の方で作成しましたが、これに関して普段感じていらっしゃることをお話ししていただきたいと思います。また、共通する課題に追加する部分や深掘りする部分がありましたら、お知らせいただきたいです。

●A 委員

8ページの共通する課題にあるコスト高についてお話させていただきます。飼料関係は事務局から説明ありましたが、配合飼料が非常に高くなっております。県の方では、5年度、6年度の補正予算で配合飼料の購入費に対して、定額で補助事業を作っていたら、畜産協会で事務局を2年間やってきました。配合飼料について、安くするのは難しく、海外の情勢や作柄、為替相場などに左右されるので難しいです。今回のように、県内に適時適切な支援をいただきながらやっていくしかないのかなと思います。

一方で、今回は鶏、豚以外にも牛の分についてもビジョンに加えるということで、配合飼料のほかに自給飼料である牧草やトウモロコシがありますが、各市町村に公共牧場があるので、放牧したり牧場で草を生産する方法などがあると思います。最近では、人手不足で管理する人がいない、牛を放牧する人自体が減少しているなどありますが、自給飼料をうまく生産、活用していくことが大切です。いい草、いいトウモロコシを生産指導する専門家がなかなかいないということで、今年も新郷村で新たに草地を更新するような事業を畜産協会でやっておりましたが、いい草をたくさんとることを指導する技術者がいないなと考えている部分があって、自給飼料をうまく生産する方法を考えていくことがコストを下げるためには必要なのではないかと思っております。

●会長

飼料関係というのは、自給飼料と配合飼料を合わせて考えていくということでしょうか。

●オブザーバー

配合飼料の場合は、鶏と豚がメインで、自給飼料は牛用だと考えた方がいいと思います。

●会長

話を混乱させてしまうようで申し訳ないのですが、飼料用米の供給増加に関して、現状を把握していないのですが、どのような状況なのでしょう。

●事務局

主食用米が高値で推移していることもあり、飼料用米を作付けするよりは、主食用米を作付けしている方が、米農家さんの経営的にはいいです。すなわち飼料用米の作付けはかなり少ないという状況になります。飼料用米を作付けすると補助金がでるというのもありますけれども、主食用米の作付けの方が多いという現状になっております。飼料用米のほかに米粉用のお米など主食用米以外のお米全般に言えることかもしれません。

●オブザーバー

事務局の仰られた通りなのですが、補足しますと、4年前は77万トンもあって、飼料用米が全国で流通していましたが、2025年度だと40万トンくらいだと思います。今後のことを考えても、県産米も非常に厳しい現状が続くであろうと思います。実は飼料用米は、県産米がそのまま使われるわけではなく、東北グリーンターミナルで貯蔵しているものは鹿島から来たり、MA米においては80万トン近い輸入があります。それが八戸に入港して2、3年経って、飼料用として販売されます。基本的には国産の飼料用米が伸びないと、使うということは徐々に難しくなっていくと思います。

●会長

続きまして、案件2「目標設定」につきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま、事務局から説明のありました、「目標設定」に関する説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

●A委員

前回のビジョンの目標設定と同じ回帰式及び拡大意向のある事業者があれば、その分加えるようなやり方で算出するやり方だったのか、また、採卵鶏の数字については、もう一度説明をお願いします。

●事務局

採卵鶏については、回帰式で計算した数値をそのまま掲載しており、前回の計画の際も、計算以外の要因で増やしたのかということに関しては、前回もアンケート調査の結果等を勘案して増やしたりしております。

●事務局

目標設定の考え方は、先ほど事務局が申し上げたとおりです。前回のビジョンの時は、

回帰式で傾向を予測して、なお、新規立地などの情報等を反映させております。今回も基本的にその考え方に沿って、予想に対して今後の傾向的に新規立地の可能性があるだろうかなどを考えて、今回の数値を設定させていただきました。

委員の皆様、数値が強気だとか弱気だとかの御意見があれば頂戴できればと思います。御意見に応じて目標値を再度考え直しますので、御意見ありましたらよろしく願います。

●副会長

私は採卵鶏をやらせてもらっているが、目標 80 万羽増はあまり現実的ではないのかなと思います。80 万羽増えるというのは約 2 割であり、先ほどの資料 1 の話でもありましたが、採卵鶏はほぼ国内で作られていて、輸入も一部加工用がありますけれども、人口減少もしている中で、新規の農場というよりも現状の頭羽数を維持していくようにするのが現実的な線なのかなと思います。ただ、全国的に廃業する方もおりますので、そういった形で地域全体で 80 万羽増えたらいいのですが、逆に、もし 80 万羽という目標を立てるのであれば、そのためにはどういうことをやっていかなければならないのかを一緒にしないといけないと思います。本気でそういうことを考えていただければ、こちらでもメーカーさん含めて、前向きに考えていきますけれども、漠然とした目標値だと少し感じています。

●会長

ちなみにこの事業者アンケートは、この圏域の全事業者にアンケートをとったということでしょうか。

●事務局

そうです。事業者さんの拡大したいという声も加味して出した数字になっております。

●B 委員

今の話で、事業者アンケートでブロイラーは 69 万 2800 羽増やすということで目標の増羽とだいたい一致していますよね。採卵鶏の方が、2 事業者で 46 万羽増えるということですが、目標の方ですと 80 万羽ということになっていて、過去 3 年間で回帰式で求めると、18 年度は 474 万羽になりますが、もっと過去から見ると、400 万羽前後で推移しているのがこの圏域の飼養羽数ではないかと思います。多少上がり下がりがあって、過去 3 年間で 1 番低い数字で、回帰式で求めるとどうしても高く出てしまうというところがあると思うので、その辺も勘案した方がいいと感じました。

●オブザーバー

補足ですけれども、採卵鶏の卵は約 2 年生み続けるような印象ですが、何万羽となると、ブロイラーの飼養羽数はブロイラーの回転率であり、50 日くらいだと一回転します。なので、だいたい 7 倍になります。要は、飼養頭数ですから、450 万羽×7 の約 3,500 万羽出荷されるということになります。

先ほど、副会長が仰られたように、何にしても、首都圏という需要地に持っていくと

いう手段を考えていかないと、ここは本州で一番遠いので、その部分も地域でどこまでサポートできるのかというところにかかっているのではないかと考えています。

●会長

それでは、目標値に関しては、また調整した上で次回ということによろしいですかね。

●事務局

今回は、その目標値の目標達成するにあたっての具体策などの御提案をすることになります。途中で委員の皆様方から意見を聞きながら、案を作っていくこととなりますので、その際は御協力よろしく申し上げます。

●オブザーバー

皆様、畜産でトップの市といったらどこか御存じですか。それは都城市になります。牛が多いということもありますが、都城市で農業産出額は 910 億円で、畜産が占める割合が 780 億円です。それを踏まえて今回調べていただいた、地域内の産出額も相当な量になります。この 300 億円の差はなにになるのかと考えていただきたいのと、都城市の取組は全て畜産を支援する体制が整っているので、ホームページを見て参考にさせていただきたい。ただ、都城市や鹿児島などと比して青森県自身が有利な状況になっているのは、調べていただいた飼養頭数がありますが、青森県一戸当たりの飼養頭数を調べていただくと、ブロイラーは青森県一戸当たり 68 万羽も作っている。先ほど言った鹿児島県でも 39 万 7 千羽、それに比べて青森県は 68 万 5 千羽になります。採卵鶏に至っては全国一位です。採卵鶏は茨城県が一番多いのですが、その茨城県で一戸当たり 13 万 1 千羽、それに対して、青森県は 20 万羽です。豚に関しては、豚が多い鹿児島県でも一戸当たり 387 頭で、青森県は 688 頭飼っています。この有利さはすごいことです。肉牛と乳牛はないのですが、ここをさらにどうやって伸ばしていくかや、畜産農家や畜産会社さんがそれをいかに増やしていくかが大事で、新規を持ってくるというよりも今のところを伸ばせる余力があるのであれば、そこへの支援をすることによって、さらに効率性が上がり主導力になるのではないかと思います。

●会長

方向性としては、スマート農業化、効率化、規模拡大も含め、予算面も考慮して改めて検討する必要があるのかなと思います。

次第3 その他

●会長

それでは、最後のその他としまして、委員の皆様から何かございませんか。

●委員

なし。

●会長

それでは、本日の議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。